

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、令和 5 年 1 月 20 日農用地利用配分計画を認可した。

令和 5 年 1 月 24 日

愛知県知事 大 村 秀 章

農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町村	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
愛西市	1 者	小茂井町北鍋田 12 番ほか 3 筆
弥富市	5 者	鯛浦町車新田 105 番 1 ほか 19 筆
海部郡飛島村	4 者	大字梅之郷字中梅 87 番ほか 15 筆